

第7号

編集兼発行人

朝日町役場内

九里道守

印刷所 高田印刷所

郷土の史蹟名勝を訪ねて

南保城址

八月一日の「南保川原の角力」で郷土の皆さんに、今日も尚なつかしみを覚える南保川原は、今を去る八百年の寿永の昔、宮崎城主、宮崎太郎の弟、南保次郎家隆が居城の一部調馬場跡である。樹令四百年の老松「昇天の松」は独り過ぎし日の調馬場の跡に天高く亭々としてそびえただけで、往昔の城址は全く閉塞されてしまつて、その礎を偲ぶよすがもない。

筆者は此の老松の奏でる松頼にそぞろ古のつわものどもの上に思いをはせたことであつた。

南保城址の地籍は町村合併以前は五ヶ正村二ツ村となつて居るが、もとは南保村領であつた。今日は朝日町桜町に所在する。

故墟考に、南保館跡は、三位郷南保村領に在りて見えて居る。又宮崎鹿島神社由来書に、南保村より長野村、二ツ村出村すと、あるように南保の地籍であつたのが行政区画の際五ヶ正村領に編入せられてしまつたのである。

古文書に見えて来る南保城とは、○南保館趾、南保村、○故墟考に、

在三位郷南保村領。平地也。東西三十六間、南北四十間。又城地続きに方十間の地存す。四辺壁にて水常に不洩。又空壕あり。土居あり。此外此辺に調馬場跡あり。又第跡有りて、久三郎第、彦右エ門第等の遺名



境二里十町許。邑伝に頼朝公時代よりの城地云。按ずるに寿永の軍役に南保二郎家隆見ゆ。疑くは此居館跡ならん。(越中史微)

存す。自泊町二十町弱南に當る。自校町周辺の七八十才の年寄り若し時代に、城の堀にて鮎釣りに興じたことを語り、現在、朝日町道下の堀兵左エ門(谷口松次郎氏宅)は此の城の堀の近くに居を構えていたことから、姓を堀とし後道下に住居を移したのである。又今日の朝日町月山は城の土居、即ち築山(つきやま)を月山の字を当てたものである

源平盛衰記屋巻 第三十九、に木曾義仲が安宅の渡に、五萬余騎を引具して押寄せた時、馬十頭をして瀨踏みせしめて、木曾「河は浅かりけり、渡せ者共々々」と下知したので、越中には、石黒、宮崎、向田、水巻、南保、等五百余騎、先陣を交けたまわつて安宅の渡を越えたことが記述せられてゐる。又同じく巻第二十九に

平家の侍に高橋判官長綱は、練色の魚綾の直垂に、黒絲絨の鎧著て、鹿毛なる馬に乗り、只一騎返し合せて成合の池の北の平に(中略)源氏の方に越中国の住人宮崎太郎が嫡子入善小太郎安家は、赤革緘の鎧に白星の兜著て、槽毛なる馬に金覆輪

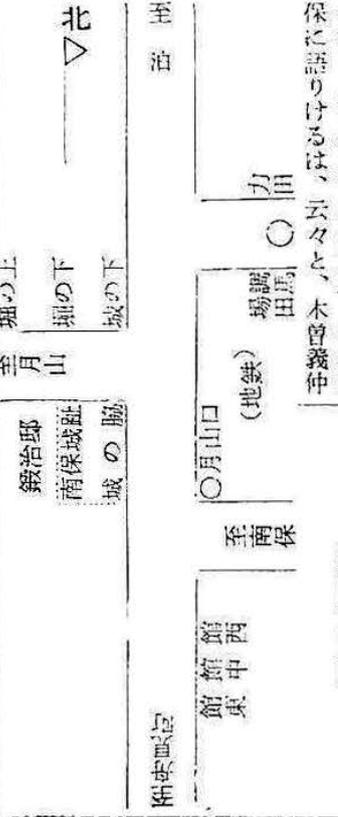
と共に平家追討の軍に参加した南保城主、南保次郎家隆の軍功が記録されてゐる。木曾義仲が、北陸の宮を率じて、叻波山(俱利伽羅峠)の合戦に、平家の軍勢を蹴散らし、京都に攻め上つたのは今を去る七百七十二年の昔、寿永二年のことである。南保城は此の以前に構築され、堀を回らし、今日遺る地名より推考して鍛冶邸は鍛冶屋の趾であるうし、又館中、館西、館東など堂々たる城郭を備えていたものゝようである。

の鞍置きて、只一騎控へたり。これも平家の方に然るべく者あらば、押並べて組まんとの志なり。(中略)高橋判官を見付けた入善小太郎は「爰にましますは、敵か御方か、誰」と問ふ。「平家の侍に高橋判官長綱かく云ふは誰」「越中の国の住人入善小太郎安家、生年十七才」と名乗りもはせず、押並べて組んで落ち、始めは上になり下になりころびけれども、流石安家は二十に足らぬ若武者なり、高橋は老いすげたる大力なりければ、終には入善下になるを、おさへて頭をかゝんとする処に高橋腰の刀を落したりける。為方なくして暫し押へてためらひけり。

天正十二年(三七二年前)上杉景勝が佐々成政の持城である宮崎城を攻めんとて、宮崎の東の山を打越えて、南部(南保)尾井の庄(大家庄)まで民屋を放火すと、北国太平記に出て居ることから、寿永の昔、築城された南保城はその後、承久の乱に北条朝時の兵火にあつてゐることであろうが、その後の歴史は詳らかではない、戦国時代にもまだ南保城のあつたとするは誤りではなからう栄枯盛衰、時代の交還は人為のよくするところには非ず、南保城のその當時を偲ぶよすがとした。

こゝに入善が伯父に、南保次郎家隆と云ふ者あり、今度の軍に打立ちけるを、入善が父宮崎の太郎、弟の南保に語りけるは、云々と、木曾義仲

(写真説明)
左上は 南保城址 (下新川郡史稿より)
右中は 昇天の松
左下は 南保城附近の小字名 南保城見取図





本日茲に朝日町議会定例会に於て昭和三十一年度本町一般会計並に各特別会計歳入歳出予算案を始め町政上重要諸案件について各位の御審議を煩しますことは私の最も欣びとするところであります。

惟うに昨年は町村合併という未曾有の大事業の後を受けて新町を一丸とした構想の下に修理固成を目的とする予算を編成して卒先行政整理を断行し次いで役場機構の整備を致しますと共に消防、教育、産業、社会福祉、観光等相当多方面に亘りまして新たな施設とその整備を行つたのであります。皆様が始め町民各位並に関係方面の厚き同情と御援助とに依り、幸に新なる将来への発展の素地を作るの緒に就いたと信ずる次第でありまして誠に感銘も深く且つ感謝に堪へない次第であります。

私はこれを機とし更に吏員を奮励し相共に一致協力絶えざる創意と工夫を凝らし町勢の進展と町民の福祉と民生の安定を計る様揮身の努力を盡す覚悟であります。何卒町民を代表せらるる議員各位の一層の御指導と御鞭撻とを御願ひして止まぬ次第であります。尚又昨年は未曾有の豊作に恵まれまして農業設備の改良と文化の向上に絶大の寄与を致しました事は広範な農耕地を持つ当町と致しまして誠に喜びに堪えぬ所であり、併し乍ら他面沿岸地帯に於ては一再ならず近年稀に見る浪害の悲劇を蒙りましたことは真に痛恨の極

みでありまして之等に対しましては速に復旧の措置を見る様関係方面に対し夫々最善の努力を傾倒して居るのであります。

惟うに我が国の自主独立を達成し経済の健全正常化を推進して国民生活の安定向上と国力の充実発展を図りますことは現下最も緊要事とする処でありまして政府に於ては只管健全財政を堅持して財政金融の円滑な運用を期するの政策を重点的に実施するの方針を採られ昭和三十一年度に於ては地方財政再建措置法を施行すると共に財政の健全化を推進し殊に赤字財政の速かなる克服を一段と強化するに努めて居るのであります。従つて本町三十一年度の予算編成に当りましてこの政策に呼応致しま

昭和三十一年度豫算議会 町長施政方針演説

(予算案説明)

感じて居るに不拘らず財政力が之に伴はず遺憾乍ら後日に譲るの止むなきに到りましたことは誠に残念至極に存する次第であります。この間に処して経常的経費並に補助施策に改良を加え極力経費を緊縮節約することに努め若干の新規事業を計上致しました次第でその主なるものは
イ 山崎小学校の改築
ロ 町道改修及び国道八号線つなぎ道路の新設
ハ 農業センターの新設
ニ 土地改良事業の実施
ホ 消防施設の整備
ヘ 漁船船場の補修
ト 失業対策事業の拡充
チ 塵芥焼却場の設置

1. 既往の負債を取敢えず約十ヶ年で解消する如く償還計画を立て
2. 地元立替金借入金等許可起債以外に将来償還の義務を伴う財源は見込まないこと
3. 歳入見積り過大を戒め単年度内赤字を出さないこと

を基本方針として町民の福祉増進と町勢の進展に寄与する如く之を計上することに意を須いたのであります。勿論小、中学校の諸設備を始め町道の整備消防施設或は農林水産業の振興商工業の発展観光等施策すべきも極めて多く殊に朝日町一体化の観点から三枚橋月山間及び岩崎南保間の道路橋梁の整備を計つて所謂循環道路の実現を期するの必要は夙に痛

等でありまして素より充分とは存じませんが少い財源の中からも各方面に亘る施策を考慮致しました次第であります。斯くて編成致しました予算は御手許に配付致しました通り總額壹億壹千七百八十万円余りでありまして之を三十年度当初予算に比すれば式千六百四十万円余りの増と相成つて居るのであります。以下予算の内容をその主なる点について概略御説明申し上げます。先ず一般会計歳出から申し上げます。第一款歳出は三十年度予算の議員等の歳費諸手当をその礎踏襲し諸経費において若干の節減を加えたのであります。

第二款役場費におきましては前年度に於ける行政整理のあとを承け職員定数を減少した人員に依り現給に対し昨年度程度の調整費をみましてその他の諸経費においては精々節約に努めたのであります。

第三款消防費におきましては三十年度において購入を見ました野中消防分団及び宮崎消防分団の消防ポンプ購入費相当額を減じ新に消火栓消火溜池の新設自動車ポンプのボイリング、ホース乾燥の新設に要する経費を見込みました外一般経費に於ては極力節減を図ることと致したのであります。

第四款土木費におきましては道路橋梁用悪水路費などに要する主な経常的経費を計上致したのであります。県道、町道新設改良を要するものも多々あると存じますが三十一年度には特に国道八号線とのつなぎ道路の新設と主要町道の改修を新に計上致しましたが、足らざるは失対事業と相俟つて精々遺憾なきを期したいと考えてあります。

第七款保健衛生費におきましては乳幼児の検診伝染病の予防寄生虫の駆除鼠族昆虫駆除など夫々必要の経費を計上する外特に泊地区においては従来衛生上得ました美観上久しく憂慮し要望致して居りました塵芥焼却場を一部地元の寄附に依り新設計画を立て、また簡易水道については、予て継続中の大家庄新規事業として計画中の高畑等部落の実施に着手すべきであります。

尚診療所会計は昨年同様独立採算制の線により工夫を凝らし運営する様努力致したいと思ひます。

第八款産業経済費におきましては農業振興のため意を須いたのであります。が従来実施して参りました多岐に亘る各種の補助政策に再検討を加へ旁々財政の現状とも照合せその普及の相当昇つたもの或は零細なものなどを削減し重点的施設として茲に新に農業センターの設置を計画し之に伴う予算を計上した外畜産振興の一助として牛乳集荷設備の新設を助成することに致したのであります。尚土地改良事業林道の開設事業、災害復旧事業等農山村振興上必要な事業につきましては継続方確定のものには之に要する経費を計上したのであります。が国県の補助未確定のものについてはその確定を待つて後日追加

補正して行き度いと思うのであります。又朝日町の一面を占める商工業産業の振興及び観光施策も農林業の振興と相俟つて極めて緊要と認めますので金額的には小額の感もありませんが必要経費を計上する外過般被害に依り破壊されました漁船の船揚場の改修と工場誘致の経費を夫々計上致したのであります。

第九款財産費は専ら町有財産であります。駐在所建物その他の物件維持修繕費用を計上致したのであります。第十款統計費におきましては従来実施して参りました農林商工等諸統計作成に要する経費を計上致したのであります。

第十一款選挙費におきましては昭和三十一年度に行われず参議院議員選挙費及び知事選挙費並に海区委員選挙費を主とし總予算額三十七万七千七百七十九円を計上致したのであります。

第十二款公債費においては一般公債元利償還金農林漁業資金元利償還金及び歳計現金不足補助資金として一時借入金の子の外現有負債七千六百六十五万円を取敢えず約十ヶ年に

償還する計画の下にその必要経費を計上致したのであります。

第十三款諸支出金におきましては先ず町税の賦課徴収に遺憾なくしめたるため納税協力会を育成し併て滞納一掃を強力に推進致したいと存じまして所要経費を計上すると共に自治振興費として町内会の運営に要する経費を小額ではありまするが之を計上したのであります。尚諸支出金に於ては今日政府では寄附金等の地方財政を圧迫するが如きものを極力規正する方針の下に赤字団体に於ては他団体に対する寄附金等は基準財政収入の三%に抑制せらるゝことと相成りましたので県市町村会に於ては夫々研究を加え寄付先別に配分することになりましてので各種の寄付金を取敢えず三%限度に一括計上した外必要経費を計上致したのであります。

第十四款予備費においては百五十五万八千円を計上致しました。予算の総額に對して僅少の感はありますが歳入面から見まして又歳出の節約面から云いましても之以上計上することが困難でありますので特に予算執行に

方つては此の点に留意し各款項の支出に一段の注意を加えて参りたいと存するのであります。

以上が歳出予算中の概要であります。又国民健康保険の必要性は申す迄もないことでありまして従来旧大庄村他四ヶ村に於て特別会計を以て本事業を実施して参つて居り更に昭和三十一年度から新に五箇庄地区を加え経営を致しているものであります。何分特別会計内の自足が非常に困難の状況にありまして本年は八十万円を一般会計から繰出した外宮崎自然博物館特別会計に五万円泊病院会計に壹百万円を夫々一般会計から繰出して事業の円滑な運営を計り度い考えであります。

歳出予算の財政需要を充たす主なる財源と致しまして町税六千四百六十九万八千五百円交付税収入貳百万円余及び県支出金壹千参百九十四万八千五百円を確定する外残余は使用料及び手数料保育所徴収金起債等を以て充当する計画であります。尚町税中住民税につきましては現在の課税率は財政の現状から見ても均等割において前

年度一人二百円を三百円に法人壹千二百円を二千円に増額した外所得割については三十年度通り五万円以下所得者に対する税率を百分の三、五とし逐次累進して増加せしめる方式を探り最高を五十万円以上百分の七、五とすることに致したのであります。固定資産税におきましては昭和三十年と同様税率を評価額の百分の一、五と致したのであります。又たばこ消費税電気ガス税及び入湯税については夫々昭和三十年の実績に照して収入見込額を計上致したのであります。以上をもちまして一般会計歳入歳出豫算の概括的の説明と致します。

何卒慎重審議適当に御決議あらんことを御懇願申上げる次第であります。

- 四月十日までに町の選挙管理委員会へ
4. 色彩と形状
四色以内
イ長サ五十四種幅三十八種又は口長サ七十六種幅五十四種
 5. 審査の方法
◎第一審査(地方審査) 県の定めるところにより小、中、高の三段階毎にそれ〴〵五点を選衡する
 - ◎第二審査(中央審査) 第一審査で選ばれ都道府県選挙管理委員会連合会に送付されたものを左の審査員が審査する
 6. 審査員
自治庁、文部省、公明選挙連盟、都道府県選挙管理委員会連合会並びに連合会委員による審査員
 7. 賞状
自治庁長官並びに文部大臣賞
一等小、中、高各一名(賞状)
二等小、中、高各二名(〴〴)
三等小、中、高各三名(〴〴)
副賞(連合会)
 8. 賞
一等小、中、高各一名(各一万円相当賞品)
二等小、中、高各二名(各五千円相当賞品)
三等小、中、高各三名(各二千円相当賞品)
- 四月下旬
その他詳細は役場選挙管理委員会へ

町政日誌

- 二月
- 二〇日 農業基本調査審査会
 - 二二日 各課の豫算査定に入る
 - 二四日 林道補助事業会計検査
 - 二六日 下新川郡末亡人会總會
 - 二八日 町議会総務委員会
 - 二九日 町教育委員会
 - 三月
 - 五日 町教育委員会
 - 一一日 町議会総務委員会
 - 一二日 定例町議会再開
 - 一三日 五箇庄支所全焼
 - 町議会緊急協議会

相読税等の説明会
一五日 定例町議会再開
笹川保育所地鎮祭

標識鳥回収に御協力下さい

農林省林野庁で標識をつけて放した標識鳥を捕獲した者で、その報告書に標識現品を添えて送附して来た者に対して、林野庁長官より感謝状並に記念品を交付されることになりました。

送り先は下新川事務所林務課であり、まず報告書の様式その他詳しいことは役場へ御照会下さい。

選挙ポスターコンクール

さあ君も僕も
あなたもわたしも
みんなて応募しましょう

選挙は生活と大切な関係があります。よい選挙が行われてこそよい政治が生まれ、よい社会が作られるわけです。ですから選挙は君やあなたにも深い関係があるわけです。

今年六月には参議院議員選挙が行われる豫定です。

そこで「選挙ポスター」をみんなてかいてもらうことになりました。

それにはまず政治と選挙のつながりや、参議院の性格について本で調べたり、先生にもよくきいて、また、投票場の風景などはお父さん、お母さんたちにもよくきいて下さい。

公明選挙のことは選挙管理委員会や教育委員会に行つて資料を集めて下さい。

応募規定

1. ポスターの内容
選挙(公明選挙)又は参議院議員選挙の大切なことを現わしたものである
2. 応募資格
小学校児童 中学校 高等学校 生徒(一人一点自作のこと)
3. 提出先と締切



朝日町婦人学級の歩み

明るい郷土の建設にわしでもお役に立ちたいものと四千二百名の会員が共に手を取り睡び合いたゆまぬいとなみを続けている我が朝日町婦人会に取つて、此の長い冬は又とない教養の時であります。

婦人団体のあゆみ

さて右の様な主旨から、深雪、農閑を幸と此の冬は婦人学級の推進に、活発な活動を展開して居るのであります。また各単位婦人会に於きまして本会と連絡をとり各地区毎の生活の現実を照して最も適切だと認められる内容を取り上げて冬季婦人学級の実施に当り会員の熱と団結の力により着々その効果を挙げつゝあることは全く嬉しい限りでございます。

左に朝日町婦人会及び各単位の実施いたしました諸計画を集録発表いたします。

之が実施に当つて町当局並びに関係各位の並々な御支援を紙上ながら深く感謝申し上げます。

私等は古いしきたりの中で只わらきぬくだけでは女性の地位の向上も農村の喜びをも決してもたらすものではないと見做して、

明るい家庭、住みよい豊かな環境を造るには先づ生活改善からとの信条のもとに青年団と一致協力いたしまして毎年十二月一日を生活改善研究会と定めて、次代を背負う若い方々と共にひざを交えて、私等のよりよい暮らし方を熱心に研究し討議いたしましてお互に納得し合つて地域にふさわしい生活改善申合せ事項を造り会員は責任を以てこれを実行して居ります。然ながら

笹川婦人会の生活改善

御協力が最も必要であるとの婦人会員の熱意が実現しまして今年の二月に地区全体の意見がまとまり、強力なるはこびに至りましたことは此の上もない喜びであります。

又婦人会では特別事業として結婚改善の推進に役立てようと、婚礼衣裳一揃えを買う事に申合せ、昨年六月中旬より約二ヶ月間に亘つて砂防工事事に多忙な暮しの中から全会員が新生活の意慾に燃えて勤労奉仕をした



のであります。此の尊い労働賃金三万円と地区町内会の方から二万円の御支援を頂き、前会長、長井久枝さ

んを購入委員として御骨折りをして頂き、昨年十月十四日に会員の真心のこもつた美しい花嫁衣裳の披露の式を挙げたのであります。早速資料を千五百円也で御使用を願ひ、皆さんに大変喜ばれてお嫁入りの日を練り合せてまで着て下さるような訳で経済面の一助ともなり結婚式の民主化に役立つもの心から喜んで居ります。貸付による収入は補修と新調にあて何時までも美しく着て頂く計画であります。こうしてお互に励まして合つて生活の向上に努力致して居ります。まだまだ不十分な点が多く今後よく研究

を重ね、新しい時代感覚と教養にうらづけられた自覚による合理的なものになるよう、会員一同たゆまぬ努力を続けて居ります。



写真は婚礼衣裳

- 婦人会行事並に婦人学級
- 十一月三十日午後七時—十時 所、公民館
- 生活改善研究会豫備費
- 地区幹部及青年団、婦人会幹部
- 十二月一日午後一時—五時 所、公民館
- 生活改善研究会
- 婦人会年、青年団全員出席
- 一月十六日午後二時—四時半 所、正覚寺
- 宗教講座、物故会員追悼会
- 講師、小塚芳純師

- 一月二十九日午後一時—四時 所、公民館分館
- 農事講座 温床苗代について
- 婦人会で一定品種を造り野菜の共同出荷の計画
- 講師、中島農事普及員
- 以降五日間に亘り分館別講習会
- 二月三日午前九時—午後七時 生活改善研究会
- 部落選出生活改善委員 婦人会幹部、青年団幹部
- 二月四日午前九時—午後五時 生活改善研究会
- 生活改善研究会
- 会同者 前回と同じ
- 二月十日午後一時—午後四時 所、農協
- 農協の本質について
- 講師、県中央会八木先生
- 二月十五会午後一時—四時 所、公民館
- 作業衣のデモストレーション及び作り方、女子4Hクラブの在り方
- 講師 大表せつ子先生
- 二月十六日午前十時—午後四時 所、公民館
- 食生活の改善について
- 麦飯並になつとうの作り方
- 洗濯講習
- 講師 中央農業会五十里先生
- 洗濯普及員高野先生
- 二月二十日午後七時—十時 所、公民館、分館
- 農業一般、幻燈スライド
- 講師 中島農事普及員
- 以降三日間分館別講習会
- 二月二十四日午後一時—四時 所、公民館
- 果樹について
- 講師 出町園芸試験場長田中先生
- 三月九日午後一時—四時 所、公民館
- 時局について
- 講師 北日本報導部長山下先生
- 三月十四日午後一時 所、公民館

- 一月二十九日午後一時—四時 所、公民館
- 農事講座 温床苗代について
- 婦人会で一定品種を造り野菜の共同出荷の計画
- 講師、中島農事普及員
- 以降五日間に亘り分館別講習会
- 二月三日午前九時—午後七時 生活改善研究会
- 部落選出生活改善委員 婦人会幹部、青年団幹部
- 二月四日午前九時—午後五時 生活改善研究会
- 生活改善研究会
- 会同者 前回と同じ
- 二月十日午後一時—午後四時 所、農協
- 農協の本質について
- 講師、県中央会八木先生
- 二月十五会午後一時—四時 所、公民館
- 作業衣のデモストレーション及び作り方、女子4Hクラブの在り方
- 講師 大表せつ子先生
- 二月十六日午前十時—午後四時 所、公民館
- 食生活の改善について
- 麦飯並になつとうの作り方
- 洗濯講習
- 講師 中央農業会五十里先生
- 洗濯普及員高野先生
- 二月二十日午後七時—十時 所、公民館、分館
- 農業一般、幻燈スライド
- 講師 中島農事普及員
- 以降三日間分館別講習会
- 二月二十四日午後一時—四時 所、公民館
- 果樹について
- 講師 出町園芸試験場長田中先生
- 三月九日午後一時—四時 所、公民館
- 時局について
- 講師 北日本報導部長山下先生
- 三月十四日午後一時 所、公民館

總會 新年度役員選挙

大家庄地区婦人会

冬季間行事

- 一、花の会 十二月より三月まで毎月五月二十五日の午後三回宛
- 講師 伊藤かね子
- 二、料理講習会 十二月十四日午前十時より午後四時まで
- 講師 滑川市 稲垣清之助
- 三、婦人学級 毎回午後一時より四時まで左記日程により行う
- 一月十六日 子供の教育
- 講師 県児童相談所長 藤裔常夫
- 一月二十一日 食生活の改善
- 講師 黒部保健所 宮島栄養士
- 一月二十九日 婦人に必要な時事常識
- 講師 富山新聞編集次長小山内匠
- 二月五日 保育所の運営
- 講師 朝日町民生課長 藤条昇巧
- 二月十二日 農村婦人の在り方
- 講師 入善高校教諭 七沢收作
- 二月十九日 新生活
- 講師 農協県中央会 阿部順三
- 二月二十六日 子供の幸福の為に
- 講師 県婦人児童課主事川崎幸一
- 三月五日 話題未定
- 講師 朝日町教育委員長坂東久松
- 四、石鹼共同購入二月末日分配完了
- 五、試食会二月二十九日午後二時
- 講師 果販購連合会
- 六、総会 三月十二日午前十時
- 講師 県婦人会副会長土肥きくえ



泊婦人会婦人学級

一月二十二日、午前草野部落

午後第一保育園

講師 橋本柳子先生 料理実習
1 農向き料理、2 町向き卵どうぶ

料理

一月二十五日 午後一時 農業会

講師 山本宗間先生 講演

近代の家庭と主婦について

二月七日 午前九時半公民館

午後一時 泉照寺

講師 水野節先生 講演

子供の躾について

二月十二日 午後二時 農業会

講師 大窪マヌミ先生 講演

女性史について

二月十七日 午前九時半 草野部落

午後一時 松林寺

講師 石川教賢先生 講演

時事問題

三月上旬(豫定) 農業会

講師 川崎先生 講演

社会教育について

三月中旬(豫定) 農業会

講師 藤齋先生 講演

不良児と家庭状況について

三月下旬(豫定) 農業会

講師 大菅達二先生 座談会

本年度の反省を主として

三月中に各区毎に

講師 宮島先生 料理実習

手軽な栄養料理

宮崎婦人会

一月七日 總會 改選にて

会長野田みね副会長山口岩しん

副会長。水島みよし会計加藤もり子

二月九日 講演会

講師 抽木武夫先生(泊高校校長)

子を育てる母親としての心構について

二月二十四日 講演会

公民館PTA共催

講師 白川先生(富大教授)の有意義なお話を婦人会もきかせて載きました

三月三日 敬老会

五ヶ庄婦人学級

十二月二十六日

婦人学級 生花講習会(正月用)

三浦リツ子様

十二月十三日

開催開講式及栄養講座、講話、実習、幻燈

講師 宮島栄養士殿

第一会場 一月二十六日

第二会場 一月二十八日

教化家庭教育(児童の生活指導)

水島潔先生

経済(農協と婦人会)

西田喜久治殿

第一 二月十二日

第二 二月十三日

新生活運動について

大管泊公民館長殿

朝日町々政を聴く会

大久保勝伊殿 狩谷 常作殿

金井 憲治殿 追分 健作殿

第一 二月二十八日

第二 三月二十八日

栄養講座実習 大井 馨子先生

家庭教育(児童の学習指導について)

窪田市造先生

三月上旬

農業講座 杉沢栄吉殿

保健衛生及 山本ハナ医師

受胎調節(幻燈) 竹内まつゑ保健婦

閉講式

三月四日 總會

公民館主催にて私達はお手伝いさせて戴きました。
講師 雪山先生、レクレーシヨンは婦人会、青年団、小学校、共に年老りをなぐさめるためには切りました。

新生活運動について

(明るい家庭の在り方について)

翁久允先生

優良 乳幼児表彰

地区婦人会の運営行事婦人学級に

対する意見及希望、世論調査反省

会



南保婦人学級

月日 科目 題目 講師

一月十七日 教養 お花

一月二十四日 教育 教育の諸問題

一月二十六日 教養 お花

一月二十九日 懇談 新生活について

一月三十一日 農業 生活改善と自給

二月二日 教育 疎菜の作り方

二月四日 教育 杉沢 栄吉

二月六日 教育 子供の図画の見

二月八日 教育 方と導き方

二月十〇日 教養 お花

二月十二日 教養 村山 義雄

境婦人会行事 並びに婦人学級

一月の部

十四日

料理講習

講師 谷口美和子

廿四日

低学年中学年の家庭

学習指導について

講師 水島徳寿

卅日

生花講習

講師 大菅さつき

二月の部

四日

映画会

三月二十日

朝日連合婦人会主催

大講演会 於泊中講堂

講師に、那須行英師を招き「人生

を生かす仏教」と題され、広い講堂

を埋める聴衆に多大の感銘を与えた

二 一三 保健

二 一八 教養

二 二一 懇談

二 二三 教養

二 二五 教育

二 二八 教養

二 三〇 一般教養

二 三二 教養時事解説

二 三三 家庭

二 三六 教養

二 三九 教養

二 四一 教養

二 四三 教養

二 四五 教養

二 四七 教養

二 四九 教養

二 五〇 教養

山崎地区婦人会 行事並豫定

十一月二十一日 敬老会

十二月 六日 入梅擁護講演会

講師 小川法務局長

一月 五日 栄養料理の講習

講師 泊高校 南部澄子先生

一月 二十二日 慰安の夕べ

映画観賞

二月 二十九日 指導講話

講師 県教委大窪マヌミ先生

三月 五日 生花講習

講師 仙名敏子先生

三月 十五日 綿入れ講習

着物の綿入れ方

ふとん綿入れ方

西島 講師



新生活運動の

動 向

新生活運動と云うと、過去に於て我々ががい体験を思い浮べるところの「生活改善」と銘打つた、やれ結婚の調度、結納の額、葬式の返礼祭礼の花の問題等、これも緊縮しよう、あれも止めよう、これがいけないうとあまりに沢山な題目を並べて、さて実行になると、決めたときだけそれも忽ちに誰が破つたともなく、何時の間にかくずれてしまつて、かべに貼りつけられた「生活改善要項」だけがさびしく残されている。

新生活運動とは、さてどんなものなのか？勿論、我々の生活の中の冠婚葬祭などの中に今日尚改めなければならぬ多くの問題は残されている。新時代に即応したような生活設計を構すべきことは云う迄もない又生活そのものを検討した場合、そこに合理化すべき多くの問題を見付ける。改善すべきところはこれを改善し、冗費を我々の生活のうるをいのために、豊かさのために工夫出費して行くところに、新生活運動の使命があると思考せられる。

公民館、婦人団体、青年団等あらゆる団体を網羅した話し合いを持ち、お互に納得のゆける新生活の指針を決定すべきことを忘れてはならない。



笹川地区生活改善 申合せ事項

- 第一 時間**
- 1 会合及行事には時間を勵行しましょう
 - 2 出席者は受付で出席を届け、欠席、遅刻及び早退者は役員に届出ましょう
- 第二 結婚**
- 1 婚姻は両性の意志を尊重しましょう
 - 2 結納の品物は二品とし、結納酒は配らないことにしましょう
 - 3 結婚衣裳は婦人会備付けのものを使用しましょう
 - 4 披露宴は次のようにしましょう
 - 1、招待者は本人の従兄弟、隣家、隣保班だけにしましょう
 - 但し近親者その他招待を要する人ある時は部落会長、班長、婦人会役員に許可を得ましょう
 - 口、料理は切身、焼魚、刺身、酢の物、汁、かまぼこ一本以内にしきましょう

- 5 花嫁、花婿の料理は披露宴の料理と同じにしましょう
- 6 婚家の兄弟姉妹に対する花嫁花婿の土産はシヤツ又はモンペ、縮半反以内にししましょう
- 7 結婚式の土産菓子は一罐以内にししましょう
- 8 布団一人前、鏡台、針箱、棹の台各一ヶにししましょう
- 9 簞笥は一棹必要に応じ数年後に持参してもよいことにしましょう
- 10 調度品は飾らないことにしましょう
- 11 媒酌人の謝礼は金千円以内にししましょう
- 12 髪結さんには料理を詰めた重箱を渡さないようにしましょう

第三 出産

- 1 出産は婚家でしましょう。止むを得ない場合一回迄実家で行つてもよいことにしましょう
- 2 出産の費用は婚家でしましょう。費用の支払は公民館で手続し祝餅は産婆に少々渡してもよいことにしましょう
- 3 調度品は婚家でしましょう。「かけば」「こまのネンネコ」は全廃し、所持者でも使用を禁止し、乳母車、歩行補助器は必要な時に買うことにしましょう
- 4 初出産児の祝儀は金千円以内にししましょう。返礼としてはまんじゅう二つだけ配ることにしましょう

第四 盆踊り

- 1 お盆、祭礼のおりには浴衣一枚帯二本以内にしきましょう
- 2 女子青年団の退団者は入団者に浴衣をゆずりましょう

★ ★ ★ ★

若人よ自衛隊へ!!!

昭和三十一年度第一次
自衛官募集について

陸上 航空
海上

受付期間
自三月二十日 至四月十六日

資格
昭和六年七月二日から昭和十三年七月一日までに生れた男子で
新制中学卒業程度の学力を有し
心身健全な者

志願手続
志願案内を見たらうで当役場又

は支所に申込むこと、志願案内
志願票は役場、支所にあります
その他
詳細は總務課係員に問合せ下さ

五ヶ庄青年団

「国歌」を制定

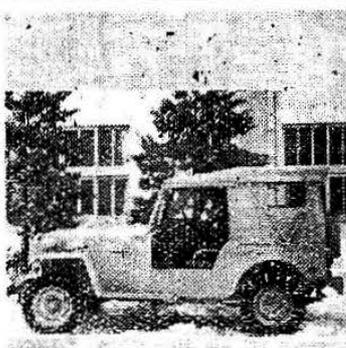
五ヶ庄校下青年団ではかねて計画されていた国歌が、この程出来上り三月十七日、五ヶ庄小学校でその披露会を催した

作詞は南保和夫氏、作曲は、黒坂富治氏で、泊高校音楽部員と、校下青年団員の混成合唱で吹込まれている

この国歌は青年団員相互の親睦を高めようとの目的で作られたものである。

五ヶ庄国歌

一、若き血潮に盛りあがる
我等五ヶ庄青年は
響く自由の鐘の音に
昨年の夢め 目覚たる
祖国日本の再建の
先駆たらん往むいざ
二、高き希望に燃え上がる
我等五ヶ庄青年は
かさす真理の光より
昨日の雲の名残りなき
文化日本の興隆の
先駆たらん往むいざ



パトロールカー 利用しましょう

皆さん御存知の通り警察署にはパトロールカーを備えております。このパトロールカーは時速七十キロ以上のスピードでどんな山坂でも登ることが出来る力と数十キロ離れた警察や他のパトロールカーと自由に話の出来る最新式の超短波無線話装置をもつております。

後にアンテナをつけたジープ型の軽快なパトロールカーが毎日昼夜の区別なく皆さんの町や村を廻っているのを見ておられることと思います。これは駐在所や派出所の警察官の警ら(巡回)を補つて犯罪の予防に当たっているのです。

しかしパトロールカーの仕事は犯罪

の予防ばかりではありません。連絡さえあればすぐ現場に急行して犯罪の検挙押充の取締、交通の指導取締、災害の防止或は人命の救助(急病人重傷者の病院輸送医師の巡遣依頼泥酔者の保護)等に当たっております。

パトロールカーはいつも皆さんに利用を待つております。皆さんに利用してもらつてこそその機能を充分發揮する事が出来るのです。平素駐在所へ相談届出連絡等されるのと同様にパトロールカーを「動く駐在所」と思つて巡回中はいつでも手をあげて気軽に利用して下さい、必ず皆さんの御期待にそうよう努力致します

入善警察署

朝日町人口動態

(昭和三一、二)

出生の部

黒坂 仁 殿村敏子 島端晃子
 大和純子 上杉てるみ 小沢知夫
 松岡 武 船見はる江 椿 俊之
 大平政弘 寺崎悦夫 岡本高則
 川上千恵子 犬田幸子 平柳さゆり
 渡辺潤子 水島 崇
 宮崎
 竹内優美 長井勝路 加藤和子
 扇谷直子 加藤佐知子
 南保

死亡の部

長崎千加子 小坂茂子 長谷和子
 長崎千恵子 東 靖子
 五ヶ庄
 追分正彦 新田正吾 荒木正志
 大久保一彦
 山崎
 仙名人美 谷口敬敏 安達祐一
 吉野節子 安達優子
 大家庄
 石井好美 吉田惣一 水野勝路
 西島ひとみ 住吉 誠 稲垣秀子
 野中
 舟本文代 福井加代子
 百石美恵子 幡口裕光
 中村浅次郎 下浜都々子

谷口与太郎 戸坂伊三郎
 小沢康郎 松田よき 岡本高則
 尾山仁三吉 越坂たつえ
 宮崎
 深松のぶ
 南保
 長崎きい 長崎久次郎 道用一郎
 山崎
 大井英美子 安達勝博 小杉みつ
 大家庄
 林 佐助 鍛冶三郎 水野勝路
 清水久義 鍋谷きよ 野村かほる
 窪野 旭
 野中
 林 いと

御 詫 び

朝日町長

去る三月十二日午後五時四十分当町五箇庄支所炊事場より失火、支所建物五十二坪を全焼し、隣家笠原惠水氏住宅一棟を焼失しましたことは、関係者始め町民の皆様に対しまして誠に申訳なく、深く御詫び申し上げます。なおその節は早速駆けつけ下さいまして消火に御力賜り尚且御丁寧な御見舞を賜り致しましたことに對し深く謝意を表す次第であります。

卓球大会

朝日町教委、体協主催
 卓球大会 三月十一日
 於 小川中学
 優勝 宮崎チーム
 男子 山崎チーム
 女子 山崎チーム
 (写真は卓球大会)



学年末に於ける 青少年の不良化を 防ぎましょう

長い冬籠りから漸く解放され、春暖の気配がぼつ／＼身近に感じ始める頃となりました。
 可愛お子さんの卒業期も間近にせまり、就職や、進学の手をなやます時もあります。
 毎年卒業の前後は種々の会合も多く時には酒を飲んだ挙句、事故を起す例も少くありません。
 希望と歡喜に満ちて上級学校に或は実社会に進まんとする青少年が、あやまちを犯すようなことがあつてはなりません。
 親子、父兄の肉親は勿論学校、社会が相共に協力して正しく温く導かねばならぬ大切なときです。
 警察で取扱つた昨年中の、廣犯行為(犯罪ではないが青少年としてよくない行為)は、次表の通りであつて昭和二十九年よりも幾分多くなつて

おります。
 しかも学生、生徒はその大部分をしめ、十四才未満の低学年属にも次第に波及しつつあることは注意しなげ

区分	手令別	十四才未満	十四才以上十八才未満	十八才以上三〇才未満	計
飲 酒		14	14	19	46
喫 煙		3	10	15	28
金 錢 濫 費		3	5	6	14
不健全交遊		1	5	5	11
不良交遊		1	1	2	4
盛場徘徊		1	3	3	7
不良団加盟		3	3	3	9
婦女いたずら		1	3	3	7
怠学怠業		1	3	3	7
物品持出		1	3	3	7
その他		24	6	37	67
計		30	90	37	157

ればならぬことと思ひます。
 当署管内に於ける廣犯行為一覽表 昭和三十年年度

もしこのような行為があらば犯罪に移行する前段階と見て一応気をつけなくてはなりません。
 成程個々の行為自体は取るに足らぬ些細な問題であるかも知れないが、親の目をぬすみ何回となく繰返され

ているうちに類が類をよんで段々と深みにおち込んで罪を犯すようになるのです。
 ○普段からよく親に隠れてこつそり喫煙したり飲酒してはいないか。
 ○お金や、家財持出しをしてはいないか。
 ○友達関係がかわつていないか。
 ○持物に不審の点がないか、外出が外くなつたり販宅の時間がおそくないか。
 ○小遣銭慾しさから嘘をよくつかないか。
 ○態度や言葉遣いが従来と變つていないか。
 ○等常に細心の注意を払つて温く見守つて行く事が大切です。不良化防止は早くその芽生え又発見して双葉のうちにつみとることがその第一歩です。
 ○警察がこの廣犯行為を重く見るのは犯罪であるからでなく悪への芽生えだからです。伸びようとする悪の芽をつみとつて更生への転機を作るのが警察のとめです。

卒業の前後や学校の休暇中にはいろいろ問題が起りやすい時期です。お子さんの事で心配事がありましたら、どうぞ相談を持ちかけて下さい(警察署)

昭和三十年度も、まさに終ろうとして、役場では昭和三十一年度豫算案編成に連日常任委員会が開かれていた。町長の施政方針演説にも、た町財政の措置が議員諸公に素直に受け容れられるか、合併後の多難な町財政立直しのために、挙町一致の協力が強く望まれている。

野中地区一部の分町問題も一応、寺小屋分館援業だけは解決したけれども、又々、新しい角度からの分町問題が抬頭して来たようである。早く雪がとけて、田圃仕事がいそがしくなつて来て呉れば、土中のかえるが物申しているとか、
 「あさひ」第七号を御手もとへ御届けして、昭和三十年度の編集を終ることとなつた。
 陽春四月から三十一年度の編集を進める、町民各位の御協力を期待する。

あ と が き